

市ホームページをリニューアル

市では、「誰にでも分かりやすく、使いやすいホームページ」を目指して、デザインを一新したり、閲覧ランキングを新たに設けるなど、10月14日(木)からホームページをリニューアルしました。また、清瀬に親しみを持ってもらえるように、皆さんが撮影した市内の風景や四季折々の自然、街並みなどを応募いただき、掲載するコーナー「きよせ市民時計」を設置しました。新しくなった市ホームページをぜひご覧ください。問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎ 497・1808

清瀬市大学連携「まちの保健室」

10月19日(日)の市民まつりで、市内3大学の教授による相談コーナー(社会福祉・薬・健康などについて)が、午前11時～午後2時に設置されます。お気軽にご相談ください。問合せ 企画課企画調整担当 ☎ 497・1802

養育家庭(ほっとファミリー)体験発表会

ほっとファミリー(親と一緒に暮らすことができない子どもを一定期間養育していただく家庭)の普及を目的に、体験発表会を実施します。現在、子どもを受託されている養育家庭の方に、子育てに関するエピソードや苦労、喜びを語っていただきます。日時 10月20日(月)午前10時～正午 場所 児童センター ※保育あり。(要予約・先着5人程度) ※社会的養護の専門家による講演会も予定しています。養育家庭制度に関心がある方、子育て支援に関わる方や子育て中の方もぜひご参加ください。申込み 電話で子ども家庭支援センター ☎ 495・7701へ

第2回七小芝生まつり

スリッパ飛ばし大会など芝生の上で過ごすイベントを開催します。日時 10月25日(土)午後1時～3時(雨天中止) 場所 七小 ※直接会場へ。問合せ 七小円卓世話人・長縄 ☎ 080・3158・1004

秋の染物教室

秋の草木で染色を学びます。先着20人(市内在住・在学の方優先。10月23日以降も定員に満たない場合は、市外の方も先着順に受け付け) 日時 10月29日(木)午前10時～午後3時 場所 郷土博物館 費用 3,500円 講師 中村千代氏 持ち物 バケツ・ゴム手袋・エプロン・洗濯バサミ2個・ビニール袋・昼食(外食可) 申込み 10月15日から電話で郷土博物館 ☎ 493・8585へ

消費生活講座

— どうしてですか? あなたの老いじたく — 相続などの話題を分かりやすく解説していただきます。相談会も開催します。先着40人。日時 11月7日(金)午前10時～11時45分(講義)・正午～午後3時ごろ(相談会) 場所 消費生活センター 講師 司法書士 武藤進氏 ※保育あり・要予約。申込み 10月15日午前9時から直接または電話で消費生活センター ☎ 495・6211へ



平成25年度一般会計決算の状況をお知らせします

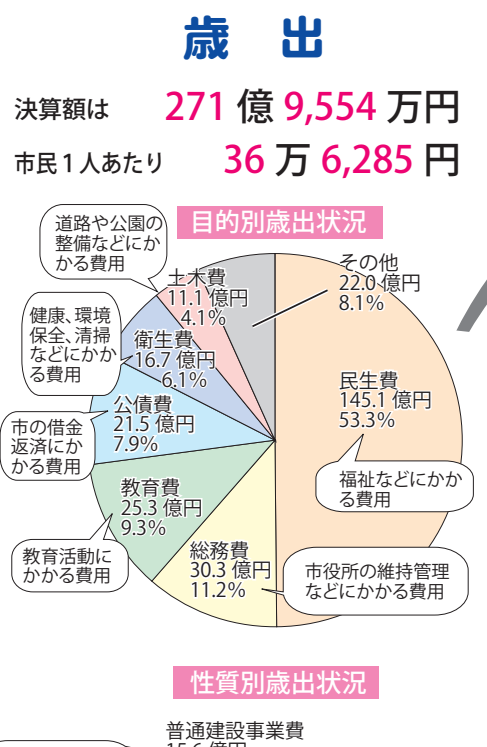
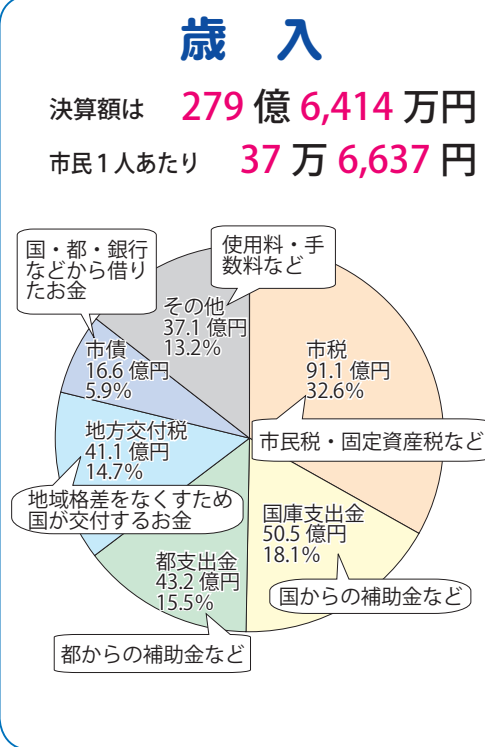
市が行う仕事は、皆さんが納めた税金をはじめ、国や都の補助金、国・都・銀行などからの借入金などを基に行われています。平成25年度の決算の状況は、行政運営の基本的な事業を行うための「一般会計」と国民健康保険などの特別な事業を行うための

「特別会計」を合わせた歳入(収入)の決算額が、457億4,996万円、歳出(支出)の決算額が、445億1,887万円となりました。今回は特に、平成25年度の決算の状況は、行政運営の基本的な事業を行うための「一般会計」と国民健康保険などの特別な事業を行うための使われたのかお知らせします。

一般会計・特別会計の決算状況

Table with 5 columns: 会計種別, 歳入, 歳出, 差引額. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業, 下水道事業, etc.

一般会計の内訳



目的別分類と性質別分類とは

歳出(支出)の見方として、使う目的ごとに分類した「目的別分類」と経済的な性質ごとに分類した「性質別分類」の2つがあります。目的別分類は、どのような行政分野に幾ら使ったかを知ることができます。性質別分類は、市の財政運営や健全性、市の施策を知ることができます。

決算に基づく健全化判断比率などの公表

～すべての比率で基準をクリア～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から、市の財政状況を示す健全化判断比率及び資金不足比率の公表が義務付けられています。

Table showing financial ratios: 健全化判断比率, 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, etc.

Table showing funding ratios: 資金不足比率, 清瀬市の値, 経営健全化基準.

目的別歳出を 市民1人あたりの経費 に置き換えると

Infographic showing per capita expenses: 民生費: 145.1億円, 公債費: 21.5億円, 衛生費: 16.7億円, etc.

性質別歳出を ご家庭の家計簿 に置き換えると

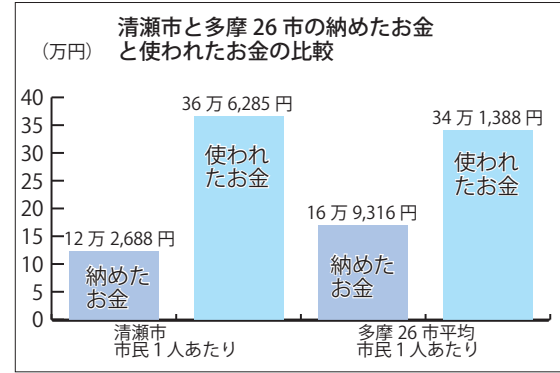
Infographic comparing municipal expenditures to household budgets: 収入(=歳入), 支出(=性質別歳出), 給与, 日常経費, etc.

①～③は、右記「家計簿の説明」をご覧ください。

家計簿の説明

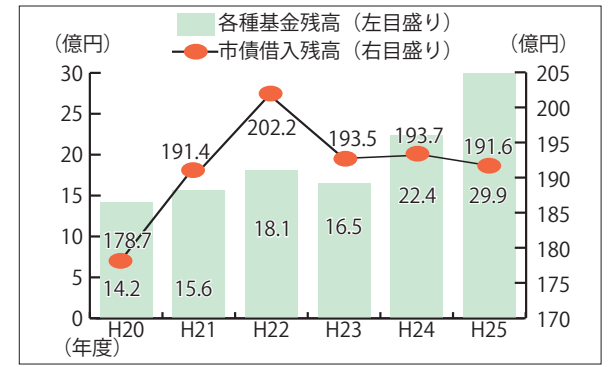
①市民1人あたりの納税額と支出額

市財政の基本的収入である市税は、固定資産税や法人市民税の増加などにより、昨年度より約1.4億円増収の91.1億円となりました。市民1人あたりの納めた額は12万2,688円で、使われたお金は36万6,285円のため、支出した額全体の33.5%ということになります。多摩26市平均では、市民1人あたりの納めた額が16万9,316円で、使われた額は34万1,388円のため、支出した額全体に対して税収の占める割合が49.6%となっています。清瀬市は他市に比べ税収が少ない状況にあり、地方交付税や国・都からの補助金などで支出を賄っています。



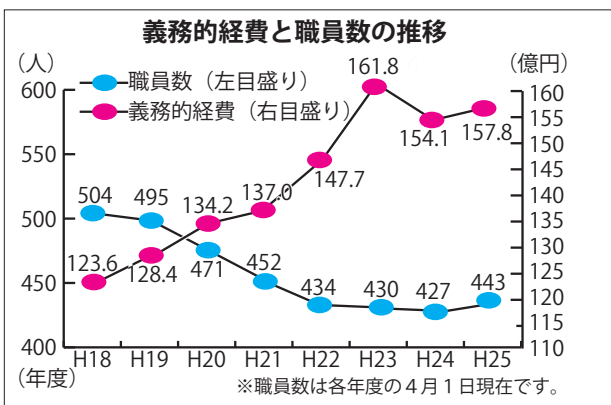
②一般会計の借金は191億5,565万円

道路の整備、学校の大規模改造などには多額の経費が必要のため、国や都、銀行などから市債として借入れをしています。平成25年度は五中学校舎大規模改造や八小トイレ大規模改造、臨時財政対策債のために、総額で16億6,000万円の市債を発行しました。平成25年度末の市債の残高は下図のとおりで、全体では市民1人あたり25万7,999円となっています。また、市の貯金である基金は、積立額が取り崩し額を7億4,375万円上回り、残高は29億8,742万円となりましたが、市民一人あたりでは4万2,361円で、26市平均の6万3,508円と比べて低い水準になっています。市庁舎をはじめとする公共施設の耐震化や、市税の減収など不測の事態に対応するため、今後も積極的に基金への積み立てを行う必要があります。



③義務的経費は増

計画に基づいた行財政改革を着実に推進するなど、効率的な行政運営に努めています。しかしながら、高齢化の進展などに伴う扶助費の増加により、義務的経費(支出が義務付けられているお金で人件費、扶助費、公債費を合わせたもの)は近年増加傾向にあります。義務的経費は、平成24年度と比較すると、生活保護費や障害者福祉費が増加したことにより、3.7億円増額しました。この義務的経費の増加が、市の財政課題となっています。



平成25年度主要事業の執行状況

Table of major projects: ①安全で安心な潤いあるまち, ②「人間性」を尊重し人をはぐむまち, ③活気あふれる交流の広がるまち (続き), ④豊かな自然環境と住環境が調和するまち.